

2026年1月29日

株主各位

愛媛県松山市吉藤三丁目4番6号

株式会社マルク

代表取締役社長 北野 順哉

## 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026年3月中旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年2月13日（金曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

以上